

キャリア形成支援の整備（ネクストキャリア制度の導入）について

（対象：社員）

1) キャリア形成支援制度の整備に関するこれまでの取組み

多様化するメンバーのキャリア志向を踏まえ、各種サポートする制度をグループ各社で導入しています。IMGSにおいてもキャリア形成につながる各種制度を導入してきました。

<参考：社員におけるキャリア形成支援制度>

制度名	概要
自己申告制度	働く上での業務や進路、異動希望や自己啓発、キャリアプランについての意見や意思を会社に伝える制度。会社は確認した上で、中長期的な人材の育成に活用
グループ社内公募制度	新規プロジェクトや業務拡大時などの人材ニーズをもとに、職務遂行に必要な能力、意欲のある人材を公募する求人型の制度
グループチャレンジ申告制度	希望する役割や業務内容に対して、自らを生かすことのできる経験、能力を具体的に申告できる休職型の公募制度
グループライフイベント転籍制度	ライフイベントの変化により国内の他の地域へ転居せざるを得ない場合において、その地域のグループ内他企業に雇用する制度
グループ内出向者転籍制度	一人ひとりのキャリアの実現と生産性の向上を図ることを目的とした、本人の希望によりグループ内他企業で雇用する制度
ライフイベント再雇用制度	多様な働き方の選択肢を増やすことを目的として、ライフイベントを事由に退職した者を再び雇用する制度
カムバック再雇用制度	個人の自律的なキャリア形成及び多様な人材の活用を推進することを目的として、円満退職した者を再び雇用する制度

2) ネクストキャリア支援制度の導入に向けて

役割成果主義の推進を補完するキャリア形成支援の仕組みについては、グループ各社で導入している制度をIMGSにおいても導入してきました。

その中で、現在未導入である“ネクストキャリア支援制度”についても、メンバーの多様な働き方に対応するため、24年度中に導入するため協議を進めてきました。

<参考：ネクストキャリア支援制度の概要>

制度名	概要
ネクストキャリア支援制度	制度利用者には退職加算金を支給し、求人がある場合退職後時間給者として社内で働く場の提供、再就職支援会社によるサービスの提供など、多様化している個人のニーズに合わせた選択肢を提供する制度

3) 具体的な制度の内容について

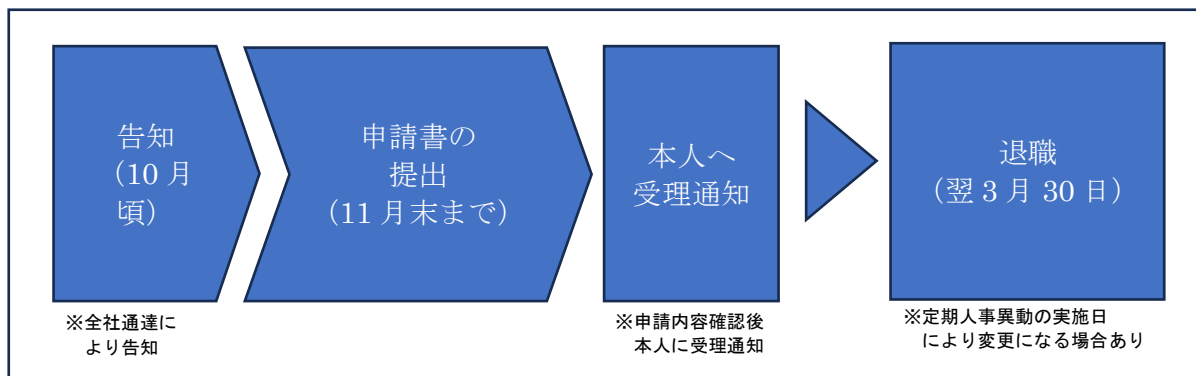
本制度における対象者、利用時の流れ、受けられる内容については以下の通りです。

①対象者：

- ・ 資格毎に定められた年齢（35歳～59歳）の社員を対象にします。
- ・ 年齢は募集翌年3月31日付の年齢とします。
- ・ 社員としての勤続年数が募集年度3月30日時点で5年以上 ※休職期間を除く
- ・ 会社が指定する退職日以前に退職した場合、また制度の主旨に相応しくないと判断される場合は対象外となります。
- ・ 短時間勤務者、休職者も応募可能です。
- ・ 定期人事異動実施日によって退職日が変更となる場合があります。

②利用時の流れ：

- ・ 10月頃に通達により告知します。
- ・ 希望者は申請書にて人事に11月末までに申請します。
- ・ その後人事が申請内容を確認し、制度利用の可否を所属と本人へ通知します。
- ・ 退職日は翌3月30日となります。



③制度利用時に受けられる内容：

制度利用により受けられる内容は以下の通りです。

・ネクストキャリア退職金：

年齢・ステージ別に一律に支給します。

◇具体的な設計は現在検討中ですが、資格ごとに対象年齢と水準については以下を想定しています

- ・ステージ A：50 歳から 59 歳の期間、年齢に応じて 100 万円～800 万円を想定
- ・ステージ B：40 歳から 59 歳の期間、年齢に応じて 50 万円～600 万円を想定
- ・ステージ C：35 歳から 59 歳の期間、年齢に応じて 50 万円～400 万円を想定

◇なお支給に関する詳細については、グループ各社の制度内容を踏まえて設定します。

- ・在籍期間中に懲戒解雇事由または諭旨解雇事由に相当する背信行為をおこなった疑いのある方については明らかになる時まで支給を停止 など

・支援制度：

- ・再就職支援のサービス（再就職支援会社・再就職支援団体）を利用できます。

※主に社外への就職活動等を支援するためのサービスで、費用は会社が負担します。

◆アウトプレスマントのサービス内容

- ・マンツーマンによるキャリアカウンセリング
- ・転職ノウハウの提供
- ・個人のニーズに合わせた求人情報の提供
- ・各種セミナーの開催
- ・「場の提供」（PC、電話を備えた設備の提供）

- ・フェロー社員としての再雇用の機会があります。

※登録者は退職後 1 年間筆記試験免除となります。但し、募集の有無、採用試験の結果が前提となり、雇用を保証するものではありません

※フェロー社員再雇用後のメイト社員転換について、受験可能とします。

- ・メイト社員としての再雇用の機会もありますが、退職して半年以上経過後の中途入社
の採用募集があった場合、受験可能とします。（但し、通常の受験内容となります）

※再入社後の社員転換はできません。

退職後、三越伊勢丹グループ企業《社員 = (株) 三越伊勢丹でのステージ A・B・C 相当》での再雇用はできません。

4) 今後のスケジュール(予定)

	内容
8月～9月	総会にて審議
10月1日	制度導入および告知
11月1日	受付開始
11月30日	受付終了
3月30日	退職 ※制度利用と選択した場合